

Tokyo働き方改革宣言



東京都知事 小池百合子 書

在宅介護・看護に尽力する企業として、患者様・ご家族をケアする従業員自身が心身を健康に保ちながら長きにわたり活躍してもらえるよう、働き方・休み方のより良い形を目指します。

平成31年3月4日
株式会社プロアクティブ

目標

働き方の改善

患者様からの急な要請はあるが、業務時間が従業員の負担とならないよう、事業所全体で対策を講じ、長時間勤務労働者0%を維持する。

休み方の改善

有給休暇取得率45%を目指し、従業員が必要な休みを取りやすい環境を作る。

取組内容

働き方の改善

短時間勤務制度・テレワーク制度・在宅勤務制度を導入し、運用し、実施するとともに、働き方についての意向を把握し、業務フローの見直し等生産性向上・働きやすさアップを行っていく。

休み方の改善

従業員と上司が有給休暇の残日数をお互いに把握の上、取得しやすい風土を作れるよう、上司が率先して取得や声かけを行うとともに、お互い様の気持ちを醸成する。時間単位の年次有給休暇・記念日有給休暇・リフレッシュ休暇・年次有給休暇の計画的付与、学校・園等子供行事参加休暇を導入・周知し、推進していく。